



市のホームページで
バナー広告を募集

- **事務事業の見直し**
 - ・ 深層水利用推進事業費（H18）研究事業費の縮小を図り、研究段階から実用化への推進を図る。
 - ・ 行賞事務費（H18）職員永年勤続表彰等に係る記念品を廃止する。
- **財政運営の健全化**
 - ・ 自主財源の確保対策（H18）市ホームページに民間企業のバナー広告の掲載を開始する。また、市有地での広告看板の設置、市営バスでの広告掲載を検討する。

**新規に追加した
主な取組項目**

**平成18年度における
行政改革について**

実施計画において平成18年度に予定している行革取組項目61項目に、新たに取組む項目を加えた全76項目について、引き続き積極的に取り組んでいきます。なお、18年度当初予算へは16項目、16、914千円の節減を図っています。

行政改革
～ 進行状況と今後の計画 ～

本市は、第4次滑川市行政改革大綱（平成16年2月策定）の趣旨に基づき、平成16年度から20年度までの5か年を推進期間として、具体的な取組項目を取りまとめた「第4次滑川市行政改革大綱実施計画」を策定し、行政改革を推進しています。また、国の新行革指針に基づき、平成17年度から21年度までを実施期間とする「集中改革プラン」を策定し、一層の行政改革の推進に取り組んでまいります。

**行革実施計画の進行
状況について**
(平成17年度末現在)

平成17年度の進行状況については、去る3月3日に開催された滑川市行政改革懇談会で審議をいただき、3月定例市議会で議決に報告しました。

進行状況の概要は次のとおりです。

※17年度取組項目 全72項目中

実施完了	9項目
実施継続（18年度以降も実施を継続）	37項目
検討継続（18年度以降も検討を継続）	25項目
未実施	0項目

現行どおり（検討した結果、現行どおりが適当と判断） 1項目

※実施による経費節減効果
31,735千円
(前年度からの累計 98,107千円)

主な取組事項の進行状況

- 1 行政運営の効率性の追求**
- **1 事務事業の見直し**
 - ・ 経常経費の削減（実施継続）事務事業全体を見直し、対前年度比で4,243千円（累計17,097千円）の削減を図ったが、18年度以降も引き続き見直しを行う

**集中改革プラン
ざっしゅつ(概要)**

● **策定の趣旨**

平成17年3月に国から示された「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」（新行革指針）に基づき、第4次滑川市行政改革大綱の内容をより具体的かつ重点的に推進するため、「集中改革プラン」を策定しました。

● **プランの期間**

平成17年度から平成21年度までの5年間とします。

● **プランの内容・具体的取組目標**

- 次の7項目について、具体的な取組目標を明示しました。
- **1 事務・事業の再編・整理、廃止・統合について**
 - ・ 市が実施している440の全ての事務事業について事業の必要性、実施方法の妥当性などについて検討を行い、今後の取組方針を取りまとめた。
 - **2 民間委託の推進について**
 - ・ 市内89の公の施設について、指定管理者制度への移行を検討し、37施設について指定管理者制度を導入する。
 - **3 定員管理の適正化について**
 - ・ 住民人口に対する職員数は、県内10市中最も少ないものとなっているが、集中改革プランの期間内に5%（13人）削減する。
 - **4 給与等の適正化について**
 - ・ 本市の給与水準（ラスパイレズ指数）は県内10市中2番目に低いものとなっているが、引き続き給与の適正化に努める。
 - ・ 時間外手当について、10%以上の削減を目指す。
 - **5 第3セクターの見直しについて**
 - ・ 本市の第3セクター（市の出資比率が25%以上の法人）7法人について、市の支援状況を明らかにするとともに、経営上、管理上、事務・事業等の面から見直した。

う。

- ・ 市営バス、コミュニティバス、福祉バス運行の見直し（検討継続）平成19年4月の市民交流プラザのオープンを視野に入れ、利便性と効率性の観点から一体的運行の実施に向けて検討中。



市営バス、コミュニティバス、福祉バスの運行体系を見直します

- ・ 田中幼稚園の存廃の検討および保育所の民営化の検討（検討継続）双方あわせて18年度までに、結論を出す。

● **2 財政運営の健全化**

- ・ 市税等の徴収率の向上（実施継続）市税等特別滞納整理班を組織し、年2回臨戸徴収を実施中。

● **3 組織・機構の見直し**

- ・ 部局スペースの再配置（検討継続）市民交流プラザの完成に伴う部局の再配置案を18年度上期中に策定する予定。

● **4 定員と給与の見直し**

- ・ 定員管理の適正化（実施継続）職員適正化計画を策定し、17年度



指定管理者制度が導入される市総合体育センター

入する。（18年4月から）

では、対前年度比5人の職員減となった。

- **5 人材の育成と活力の発揮**
 - ・ 人材育成対策として、職員人材育成基本方針を策定し、職員への周知徹底を図った。

- **6 情報化の推進による市民サービスの向上**
 - ・ 戸籍電算システムの導入（実施継続）17年度から一部稼働を開始した。



戸籍電算システムの導入

- **7 公共施設の設置および運営管理の合理化**
 - ・ 公共施設の管理委託の検討（完了）市内全施設の管理運営を見直し、積極的に指定管理者制度の導入を図った。

2 住民自治の充実

- **1 公正の確保と透明性の向上**
 - ・ 個人情報保護条例の制定（完了）平成17年9月に制定し、施行した。
- **2 行政への市民参画の推進**
 - ・ パブリックコメント制度の試行（実施継続）を実施した（18年度中の制度化を検討中）。

- **6 経費節減等の財政効果について**
 - ・ 行革大綱実施計画と集中改革プランの実施により、健全財政を基本として、収入増と経費の節減合理化に努める。試算可能な主な取組項目の期間中の節減効果は、324、500千円程度を見込んでいく。

● **7 地方公営企業について**

- ・ 水道事業、下水道事業などの地方公営企業についても、経営改革の推進を図るとともに、定員管理・給与等の適正化を図る。

* 実施計画進行状況および集中改革プランの詳しい内容を記載した資料は、市役所（市民課窓口、情報公開窓口）、各地区公民館などの公共施設においてあります。また、市のホームページにも掲載しています。

* 行政改革に対するご意見・ご提言は、企画情報課までお寄せください。

● 郵送 〒936-8601
滑川市寺家町104

● FAX 475-6299

● Eメール
Kikaku@city.namerikawa.lg.jp

▼問合せ先 企画情報課
(内線221)